

# 小鹿野町役場庁舎建設基本構想

令和元年 8 月

小鹿野町

## はじめに

平成23年3月の東日本大震災及び平成28年4月の熊本地震では、多くの自治体の庁舎が被害を受け、災害時に司令塔となる庁舎の耐震対策の重要性が改めて認識されたところです。

町ではこれまで、多くの方が使用する施設の耐震化を優先して推進し、小中学校等の学校施設や小鹿野中央病院の耐震化を進めてきました。

小鹿野庁舎については、平成23年に耐震診断を実施した結果、コンクリート強度が低く、建物全体の劣化も著しいことから、震度6強以上の地震が発生した場合、倒壊または崩壊する危険性があると判定されましたが、他の公共施設の耐震化を優先したことや、コンクリートが劣化していることにより、耐震対策をしても十分な効果を得られるか不明なため、耐震対策を実施せずに現在に至っています。このため、震災等で即応すべき時に、庁舎の直接的被害により行政機能そのものが損壊し、災害対策が機能不全に陥る事態が想定されます。

このような状況を踏まえ、役場庁舎の今後の在り方について、町民の皆様からご意見をお聴きするため、平成28年10月に町内の各種団体代表者、識見を有する者、公募による委員を含めた19名による「小鹿野町役場庁舎検討委員会」を設置し、検討を重ね、平成29年8月に、庁舎整備の方向性を示す小鹿野町役場庁舎検討委員会報告書が町長へ答申されました。

この答申を受け、平成29年11月に職員による「小鹿野町役場庁舎建設委員会」を設置し、先進地視察や協議を重ね、平成30年4月に「役場庁舎整備の基本的な考え方」を策定し、町政懇談会、住民説明会や町民主体のワークショップを開催し、町民の皆様からご意見をいただきました。

この度、町民の皆様からいただいたご意見を参考にしながら、小鹿野町役場庁舎建設基本構想を策定しました。

この基本構想による考え方を基本とし、これからの本町のまちづくりの中心となっていく若い世代をはじめ、より多くの皆様のご意見・ご提案をいただきながら、役場庁舎の整備に取り組んでまいります。

令和元年8月

小鹿野町長 森 真 太 郎

## 目 次

### 第1章 役場庁舎整備の必要性

1 役場庁舎の現状と課題	1
1-1 小鹿野庁舎の耐震性	1
1-2 現状と課題	1
2 役場庁舎整備の必要性	4
3 検討経緯	5

### 第2章 役場庁舎整備とまちづくり

1 役場庁舎整備とまちづくり	6
----------------	---

### 第3章 基本構想の策定

1 役場庁舎の基本理念及び基本方針	9
2 求められる機能	11
2-1 町民ワークショップ	11
2-2 役場庁舎に求められる機能	12
3 建設場所	14
3-1 建設場所	14
3-2 候補地の現況	14
3-3 建設場所の検討	15
4 役場庁舎の規模	22
4-1 規模	22
4-2 規模の検討	23
5 役場庁舎の構造	26
6 財源について	27
7 事業手法	28
7-1 事業手法	28
7-2 設計者の選定方法	29
8 事業スケジュール	30

参考資料	31
------	----

# 第1章 役場庁舎整備の必要性

## 1 役場庁舎の現状と課題

### 1-1 小鹿野庁舎の耐震性

小鹿野庁舎は、昭和41年に建設され築53年が経過し、平成23年度に実施した耐震診断調査によると、 $I_s$ 値が最も低い場所で0.31であり、コンクリート強度が低く、建物全体の劣化も著しいことから、震度6強以上の地震が発生した場合、倒壊または崩壊する危険性があると判定されています。（図表1）

図表1 小鹿野庁舎の概要

庁舎	建築年	築年数	延床面積	構造	耐震診断結果 $I_s$ 値
小鹿野庁舎	昭和41年	53年	1,435.57 m <sup>2</sup>	鉄筋コンクリート造	0.31
小鹿野庁舎 第2庁舎	平成3年	28年	398.61 m <sup>2</sup>	鉄骨造	耐震性あり

$I_s$ 値とは、建物の耐震性能を表す指標（国土交通省告示 平成18年1月25日 第184号）

震度6強～7の大地震が発生した場合

$I_s$ 値：0.3未満 地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。

$I_s$ 値：0.3以上0.6未満 地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。

$I_s$ 値：0.6以上 地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。

### 1-2 現状と課題

現在の小鹿野庁舎は、耐震性の不足のほか、建物や設備の老朽化による影響が生じている状況にあり、①町民サービス、②バリアフリー及びユニバーサルデザインへの対応、③建物・設備、④執務空間、⑤環境への対応に関する課題があります。（図表2）

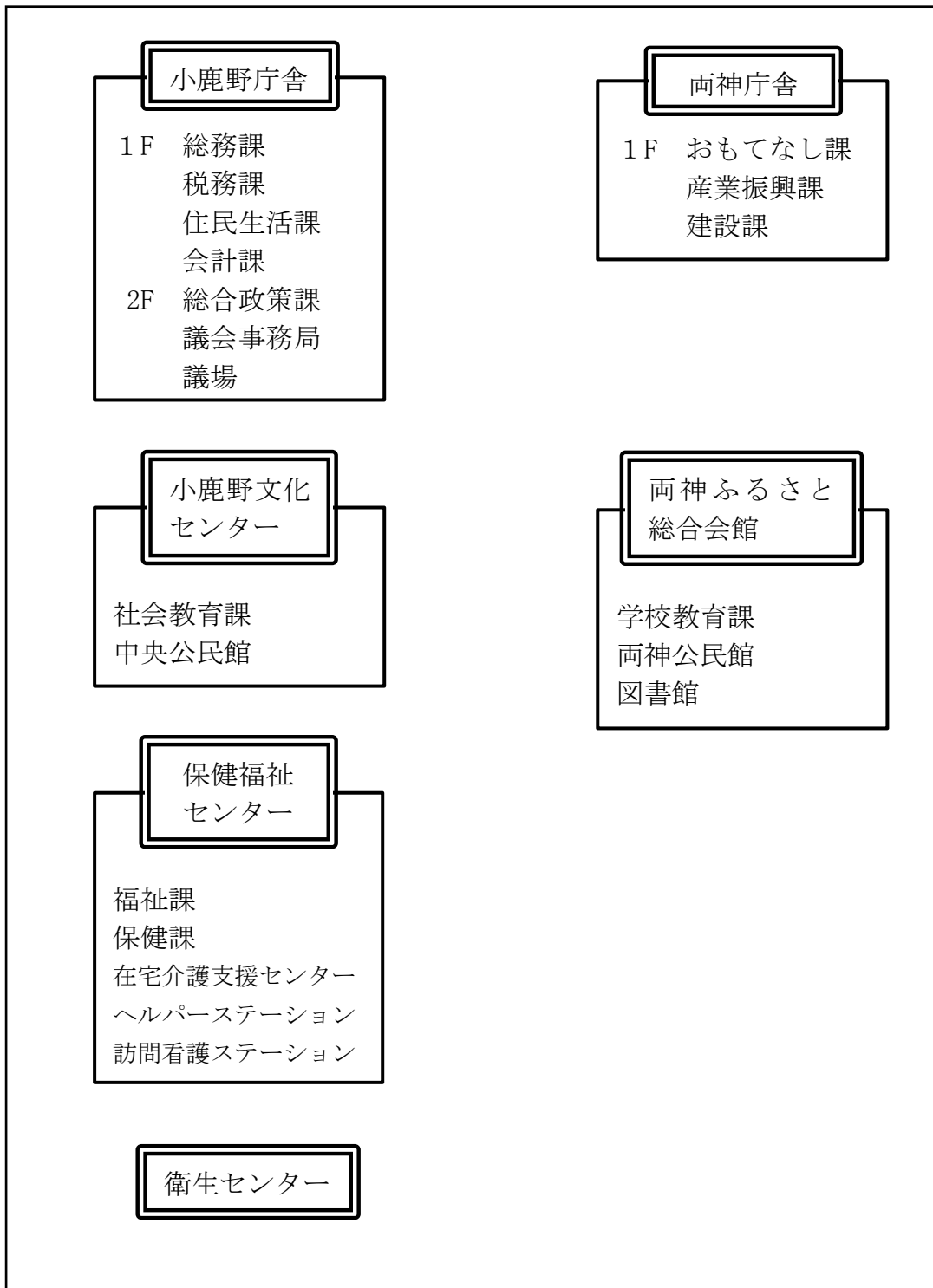
また、役場庁舎機能は、小鹿野庁舎、両神庁舎のほか、保健福祉センター、文化センター、両神ふるさと総合会館等に分散（図表3）しており、小鹿野町役場庁舎検討委員会答申の中で、「町民の利便性を向上させるため、分散している課を可能な限り一か所にまとめるものとする」との指摘もあり、住民サービス及び役場庁舎機能の向上のため、如何に集約化するかも課題となっています。

図表2 役場庁舎の現状と課題

項目	現状	主な課題
①町民サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>各施設へ窓口が分散し町民の利便性が悪い。</li> <li>待合スペースが狭い。</li> <li>町民のニーズに対応できていない。</li> <li>利用者専用の駐車場が少ない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>分散している窓口サービスの集約とワンストップサービス</li> <li>キッズスペース、授乳室、健康コーナー、町政情報コーナー等の整備</li> <li>プライバシーに配慮した窓口の整備</li> <li>わかりやすい案内表示</li> <li>駐車場、駐輪場の整備</li> </ul>
②バリアフリー及びユニバーサルデザイン <sup>※1</sup> への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>エレベーター等の昇降設備がない。</li> <li>トイレは狭く段差があり車椅子対応が出来ていない。</li> <li>ユニバーサルデザインへの対応が出来ていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者、障害者へのバリアフリー対応</li> <li>ユニバーサルデザインへの対応</li> </ul>
③建物・設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>小鹿野庁舎は老朽化し経年劣化が進行している。</li> <li>断熱性能が劣る。</li> <li>設備機器が老朽化している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高度情報化や多様なニーズへの対応</li> <li>将来の変化に対応できる柔軟性のある施設整備</li> <li>機能性と合理性を持った経済的な施設整備</li> </ul>
④執務空間	<ul style="list-style-type: none"> <li>課が分散し事務効率が悪い。</li> <li>収納スペースが少ない。</li> <li>打合せ・会議スペースが少ない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>町民サービスの提供と効率的な業務を執行するうえで、適正な執務空間の確保</li> <li>会議室及び打合せスペースの整備</li> <li>倉庫、収納スペースの整備</li> <li>ICTへの対応</li> <li>将来の変化に対応できる柔軟性のある執務室の整備</li> </ul>
⑤環境への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>断熱性が低い。</li> <li>化石燃料の消費が多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高効率の省エネルギー設備の導入や自然エネルギーの活用、環境負荷とランニングコストの低減</li> </ul>

※1 ユニバーサルデザイン：文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障害・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報とすること。

図表3 役場機能の現状



## 2 役場庁舎整備の必要性

現在の小鹿野庁舎は、耐震診断の結果、耐震性の不足が判明しており、役場庁舎の耐震性を確保することは、災害時において、住民を守るための防災拠点施設となる役場の業務の継続性の確保と庁舎機能の維持を図るためにも必要であり、過去に発生した東日本大震災、熊本地震の被害状況や災害時における行政の役割からみても重要です。

また、「役場機能が分散している」、「高齢者、障害者等へのバリアフリー化の未対応」、「建物、設備の老朽化」、「会議室の不足」、「収納スペースの不足」等の課題があり、解決にあたっては建て替えによる役場庁舎の整備が必要とされています。

### 3 検討経緯

役場庁舎整備について、これまで検討してきた経緯は、下記のとおりです。(図表4)

図表4 検討経緯

年 月	内 容
平成23年12月	<p>●<b>庁舎耐震診断の実施</b></p> <p>小鹿野庁舎が震度6強以上の地震で倒壊または崩壊する危険性があると診断されました。</p>
平成28年10月 ～平成29年8月	<p>●<b>小鹿野町役場庁舎検討委員会の設置</b></p> <p>各種団体代表者、識見を有する者、公募による委員を含めた19名からなる検討委員会を設置し、庁舎の在り方について審議が行われました。(全7回)</p>
平成29年8月	<p>●<b>小鹿野町役場庁舎検討委員会から答申</b></p> <p>庁舎の機能や規模、庁舎整備の方向性として4つのパターンが示されました。</p>
平成29年11月～	<p>●<b>小鹿野町役場庁舎建設委員会の設置</b></p> <p>副町長をトップとする役場職員による小鹿野町役場庁舎建設委員会を設置しました。第3回の会議から小鹿野町事業推進アドバイザーの大学教授も参加し、検討を進めてきました。</p>
平成30年4月	<p>●<b>「役場庁舎整備の基本的な考え方」を策定</b></p> <p>庁舎整備に係る基本理念、基本方針等を策定しました。</p>
平成30年4月 ～5月	<p>●<b>町政懇談会において役場庁舎整備の基本的な考え方を説明</b></p> <p>町内16会場、全18回開催された町政懇談会において庁舎整備について説明し、参加者の方々から様々なご意見をいただきました。</p>
平成30年9月	<p>●<b>役場庁舎整備に関する住民説明会の実施</b></p> <p>町内5会場で開催し、参加者の方々から様々なご意見をいただきました。</p>
令和元年7月 ～8月	<p>●<b>役場庁舎建設基本構想策定に係るワークショップ<sup>※2</sup>開催</b></p> <p>町民24名が参加し、7/20、8/3の2日間ワークショップを開催しました。</p>
令和元年8月	<p>●<b>「小鹿野町役場庁舎建設基本構想」の策定</b></p> <p>庁舎検討委員会からの答申や町政懇談会、役場庁舎整備に関する住民説明会等の意見やワークショップでのご意見等を参考にして、基本構想を策定しました。</p>

※2 ワークショップ：参加者全員がお互いに教えたり、学びあったり、自由な意見交換をしたりしながら、話し合う方法のこと。



## 第2章 役場庁舎整備とまちづくり

### 1 役場庁舎整備とまちづくり

役場庁舎整備は、今後のまちづくりを考えていく必要があります。今後のまちづくりを考えるうえで、以下の5点が平成27年度のアンケートにおいて町の長所としてあげられています。

- ① 美しい自然環境
- ② 豊かな伝統文化
- ③ 農林業・観光資源
- ④ 質の高い保健・福祉サービス
- ⑤ 住民の温かい人柄

このことから、これらの長所を活かしたまちづくりを進めていく必要があります。

しかし、現在の本町における最も大きな問題は人口減少と少子高齢化であり、このままの状態で行けば、令和12年には約8,500人になることが予想されています。今後100年にわたって続くまちづくりのためには、若い人が住める地域づくり、地域全体で子育てを支援していく地域づくり、さらにいつまでも元気で安心して暮らせるまちづくりをしていくことが大切です。

平成31年3月に策定した本町のまちづくりの指針である「第2次小鹿野町総合振興計画（令和元年度～令和10年度）」では、10年後の令和10年度に人口9,000人を超え、地域経済が活発で町民一人ひとりが活躍し、住むことに誇りをもてる「文化の香り高く将来に躍動するまち」を本町の将来像と定め、将来像の実現に向けた重点目標として、「働く場の創出」「安心して産み育てられるまちづくり」「いつまでも元気で、自分らしく暮らせるまちづくり」を掲げています。

また、本町の自然や特性を活かすために、ゾーン計画(図表5)を定め、それぞれのゾーンの自然や特性を活かして町の活性化を図ることとしています。

役場庁舎は、まちの将来像「文化の香り高く将来に躍動するまち」を実現するため、様々な施策や取組を実施していく際の中心拠点となることから、防災拠点機能と耐震性を確保するとともに、多様化する行政需要に長期にわたり柔軟に対応でき、効率的かつ機能的で、町民の利便性や町民の安心安全、質の高い行政サービスを提供する施設としての機能を有する必要があります。

こうしたことから、まちづくりや安心安全の拠点施設として、ゾーン計画を踏まえ、町民が利用しやすく小鹿野町らしい役場庁舎整備を目指します。

《第2次小鹿野町総合振興計画（令和元年度～令和10年度）》

まちの将来像 文化の香り高く 将来に躍動するまち

- ① 人口9,000人を超えるまち
- ② 地域経済の活発なまち
- ③ 町民一人ひとりが活躍するまち
- ④ 住むことに誇りを持てるまち

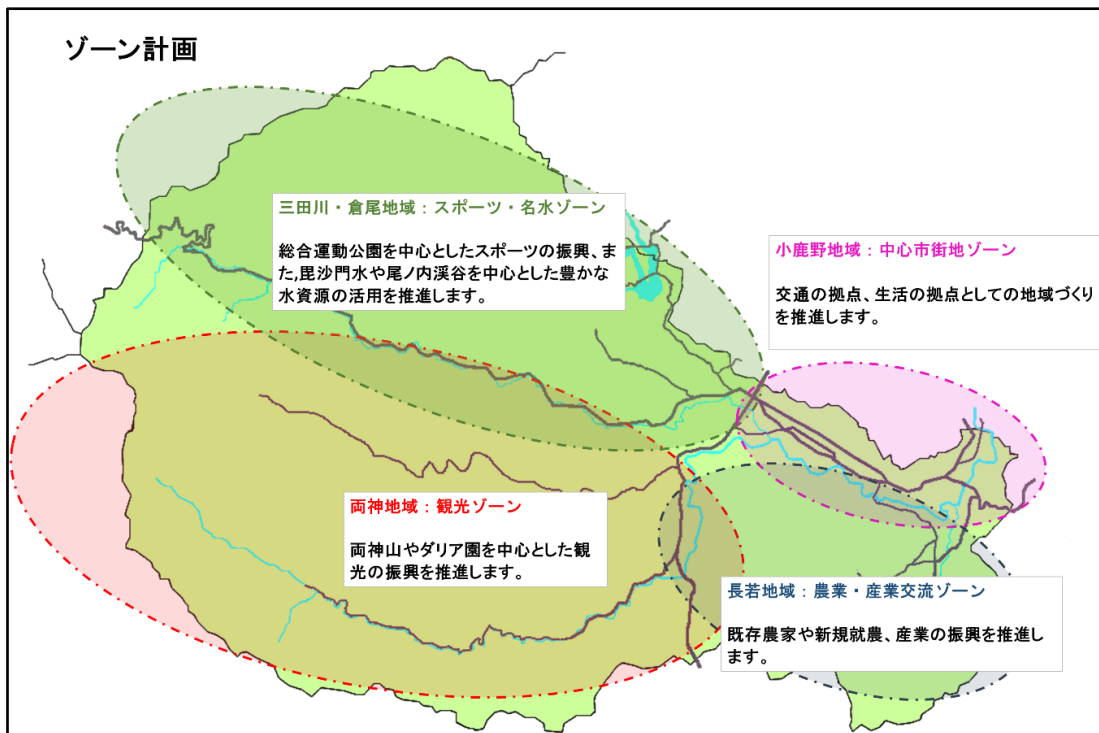
将来像実現に向けた重点目標

- ① 働く場の創出
- ② 安心して産み育てられるまちづくり
- ③ いつまでも元気で、自分らしく暮らせるまちづくり

基本目標

- ① 人口減少にまけない 小さくても輝き続けるまち
- ② 本町の自然や特性を活かした地域経済の創生
- ③ かがやく未来へ おがの人づくり
- ④ すべての世代に配慮された社会保障の充実
- ⑤ 快適で安心して暮らせる環境の整備

図表5 第2次小鹿野町総合振興計画 ゾーン計画



**両神地域  
観光ゾーン**

両神山やダリア園を中心とした観光の振興を推進します。

両神山、薬師の湯、国民宿舎、丸神の滝、四阿屋山、ダリア園など

**三田川・倉尾地域  
スポーツ・名水ゾーン**

総合運動公園を中心としたスポーツの振興、また、毘沙門水や尾ノ内溪谷を中心とした豊かな水資源の活用を推進します。

総合運動公園、二子山ロッククライミング、尾ノ内溪谷、みどりの村、毘沙門水、旧三田川中学校の利活用など

**長若地域  
農業・産業交流ゾーン**

既存農家や新規就農、産業の振興を推進します。

きゅうり農家等、旧バイクの森・旧長若中学校の利活用（サテライトオフィス等の企業誘致）など

**小鹿野地域  
中心市街地ゾーン**

交通の拠点、生活の拠点としての地域づくりを推進します。

交通の拠点（西関東連絡道路からの玄関口、バス路線の起点）、公共施設、教育施設、商店などの都市機能の維持

## 第3章 基本構想の策定

### 1 役場庁舎の基本理念及び基本方針

平成29年8月に小鹿野町役場庁舎検討委員会から出された答申の中で、町民の利便性、防災の拠点としての役割、将来的な人口減少など、様々な角度から検証した結果として、以下の重要な3点をあげています。

- ・町民の利便性を向上させるため、分散している課を可能な限り一箇所にまとめるものとする。
- ・耐震性のあるものとするとともにユニバーサルデザインに配慮した建物とする。
- ・総合防災拠点としての機能を果たせるものとする。

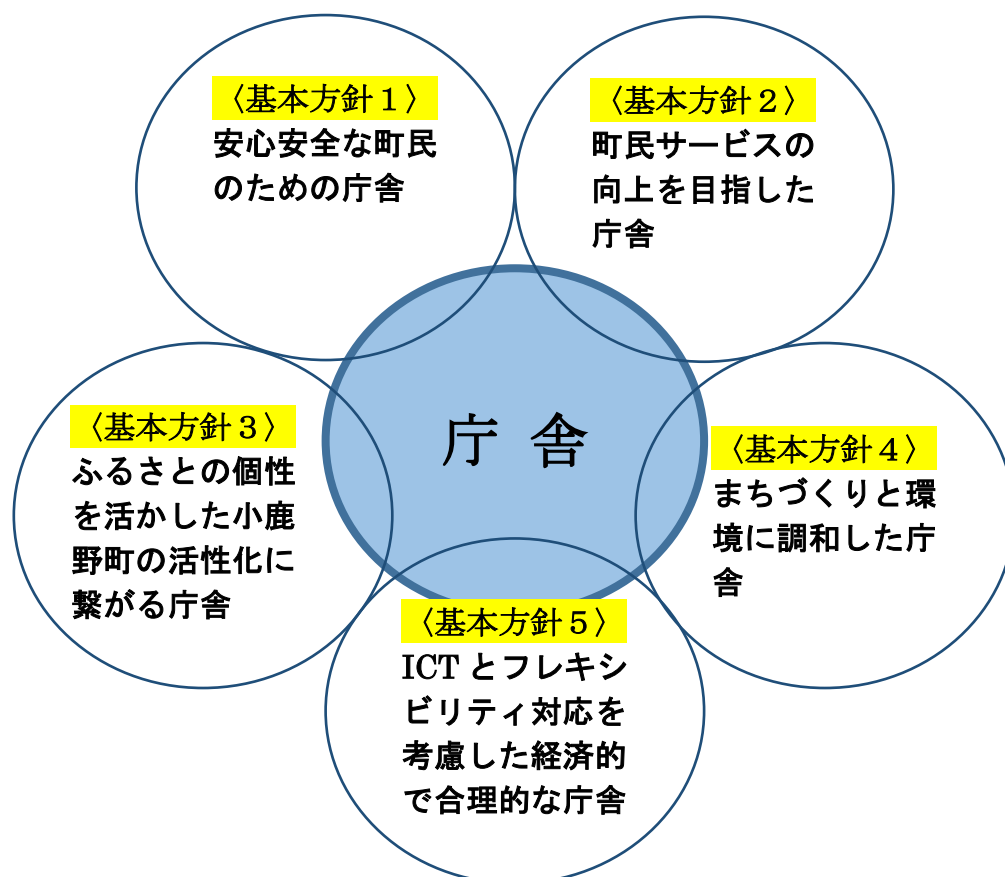
役場庁舎整備の基本理念及び基本方針は、この答申を踏まえ、今後、小鹿野町が目指すべき役場庁舎の姿として、小鹿野町役場庁舎建設委員会においてとりまとめました。

#### (1) 基本理念

町民の「安心安全」の拠点として、利用しやすく小鹿野町らしい庁舎

#### (2) 基本方針

上記基本理念を実現するため、以下の5つの基本方針を定めます。



#### 《基本方針1》安心安全な町民のための庁舎

- ・町民の生命と財産を守り、安心安全な暮らしを支える拠点とします。
- ・高い耐震性と災害対策本部機能を持った安心安全な施設とします。

#### 《基本方針2》町民サービスの向上を目指した庁舎

- ・町民の利便性を第一に考えた、わかりやすく使いやすい施設とします。
- ・分散している課を可能な限り集約し、集中的、効率的な町民サービスを提供します。

#### 《基本方針3》ふるさとの個性を活かした小鹿野町の活性化に繋がる庁舎

- ・ふるさとの歴史文化と自然を活かした小鹿野町らしい庁舎とします。
- ・ふるさとの地域経済の活性化に繋がる計画とします。

#### 《基本方針4》まちづくりと環境に調和した庁舎

- ・小鹿野町の総合振興計画を尊重し、整合性を図った計画とします。
- ・既存の公共施設等との連携を考え、町民の利便性を考えた計画とします。
- ・既存コミュニティや街並みを尊重した計画とします。
- ・環境に配慮した省資源・省エネルギーに配慮した施設とします。

#### 《基本方針5》ICTとフレキシビリティ対応を考慮した経済的で合理的な庁舎

- ・時代の要請であるICT（情報伝達技術）化に対応した施設とします。
- ・時代の変化や町民ニーズの変化等に柔軟に対応できる施設とします。
- ・機能性と合理性を持った経済的な施設計画とします。

## 2 求められる機能

役場庁舎に求められる機能等は、共生・協働の観点からも広く町民の意見を聞いたうえで検討される必要があることから、町民主体のワークショップを実施し、町民ワークショップで出されたご意見等を参考に役場庁舎に求められる機能について、基本方針の視点に基づいて整理しました。

### 2-1 町民ワークショップ

役場庁舎機能について、若者や子育て世代など広く町民の意見を聞くため、図表6のとおりワークショップを実施しました。

ワークショップ参加者から出された意見は、巻末の参考資料のとおりです。

図表6 町民ワークショップの概要

目的	町民が主体的に役場庁舎建設に関するテーマに基づき意見交換をすることにより、住民の求める考えを抽出し、役場庁舎建設基本構想を作成するための知見を得るため実施しました。
日時 場所	第1回 令和元年7月20日(土)午後1時30分～午後4時30分 小鹿野庁舎第1会議室 第2回 令和元年8月3日(土)午後1時30分～午後4時30分 小鹿野庁舎第1会議室
参加者	公募町民(4)、区長協議会(1)、西秩父商工会(1)、農業委員会(1)、老人クラブ連合会(1)、民生委員・児童委員協議会(1)、サン・レディスおがの(1)、保育所・幼稚園・小学校・中学校PTA(7)、育児サークル(2)、小鹿野高校生(3)、地域おこし協力隊(2) 計24人
内容	メインテーマ 利用しやすく小鹿野町らしい庁舎  個別テーマ 1 役場庁舎に求める機能及びサービスやあったらいいと思うもの 2 公共施設の中心である役場に複合化・集約化すべきもの 3 小鹿野町らしい庁舎とは何か 《参加者設定テーマ》 4 交流機能と議場の使い方 5 新庁舎の持続可能性の向上について  メインテーマ「利用しやすく小鹿野町らしい庁舎」とは何かについて、町で設定した個別テーマ(1～3)や意見交換の中で参加者が設定したテーマ(4、5)に沿ってワークショップを行った。

## 2-2 役場庁舎に求められる機能

### 基本方針1 安心安全な町民のための庁舎

- ① 防災活動の中心となる防災中枢拠点とするために、防災対応スペースや防災関連資機材の備蓄、自家発電等のバックアップ機能の強化を図ります。
- ② 防災対策本部として、町の統括的防災活動を行うために、必要な設備や防災情報ネットワーク機能を強化します。

### 基本方針2 町民サービスの向上を目指した庁舎

- ① 来庁者の利便性・効率性を高める窓口体制とするため、来庁者の動線に配慮した関係課所の集約を行うなど、ワンストップサービス<sup>※3</sup>手法を導入します。また、町民が気軽に来庁しやすく、相談時のプライバシーの確保に配慮した環境を整備します。
- ② 安心・安全に利用できる庁舎とするために、乳幼児や幼児を同伴する来庁者に対しては、キッズスペース、授乳室などを設置します。
- ③ 高齢者、障害者や外国籍住民など、誰もが安全で使いやすく、また、ピクトグラム（絵文字）、色・形・大きさなどに配慮した案内表示とするなどユニバーサルデザインに対応します。必要に応じて多言語の併記を行います。
- ④ 車や自転車等での来庁の利便性を図るため、駐車場・駐輪場スペースを確保します。
- ⑤ 交流スペースなどの設置について検討します。

### 基本方針3 ふるさとの個性を活かした小鹿野町の活性化に繋がる庁舎

- ① 町のイメージ及び魅力の向上を図るために、地元企業、観光情報、町の特産品等のPRを積極的に行う情報スペースの設置を検討します。
- ② 町の森林資源を有効活用し、林業振興に基づく地域経済の活性化と雇用の創出に繋がる役場庁舎整備とするため、町有林の活用を検討します。
- ③ 役場庁舎整備にあたっては、町内の技術力を活かしたものとなるよう検討します。

### 基本方針4 まちづくりと環境に調和した庁舎

- ① 町の活性化や多様な町民活動をサポートするために、既存公共施設との連携を踏まえ、町民同士の交流の場、集いの場の整備を検討します。
- ② 町民、事業者及び行政の協働によるまちづくりを推進するために、町の魅力や地域活動などの総合的な情報を積極的に発信する情報スペースの整備を検討します。
- ③ 議会機能が十分に発揮できる環境の整備を図ります。
- ④ 町民に開かれた議会を目指すために、議場及び傍聴環境の整備を図ります。
- ⑤ 温室効果ガス<sup>※4</sup>の削減や地球環境への負荷を軽減するために、省資源・省エネルギー施設・設備の導入を図り、また、太陽光発電など自然エネルギーの導入について検討し、持続可能性の高い庁舎を目指します。
- ⑥ 街並みに配慮した庁舎整備を図ります。

## 基本方針5 ICTとフレキシビリティ対応を考慮した経済的で合理的な庁舎

- ① 町民サービス向上のために、効率的かつ円滑な事務処理ができるよう執務空間の確保や情報化によるセキュリティ対策を行います。
- ② 行政の組織機構や職員数の変化などに柔軟に対応できるよう配慮します。
- ③ 効率的な事務ができるよう執務空間に打合せスペースの確保を検討します。
- ④ 会議室は、需要の変化に対応するために、適正な規模・配置にするとともに間仕切り壁などで柔軟に使えるよう検討します。
- ⑤ 良好な執務空間を維持するために、フロアごとに適正な倉庫・収納スペースを配置し、福利厚生スペースについても検討します。
- ⑥ 議会閉会中の議場等の多目的な活用を図るために、会議、研修や町民活動等で利用できる環境を検討します。
- ⑦ 庁舎維持管理のコスト削減のために、メンテナンス性の向上、ランニングコスト<sup>※5</sup>の低減ができる資材の採用や規格の統一化を検討します。
- ⑧ 個人や行政情報の保護・管理のために、各フロア及び夜間や閉庁時のセキュリティ対策を図ります。

※3 ワンストップサービス：複数の窓口に分かれていた手続きをひとつの窓口で完了させられるサービスのこと。

※4 温室効果ガス：太陽放射により暖められた熱が宇宙に放出される時、その一部を吸収して温室のように地球を暖める性質を持つ気体のこと。主に、二酸化炭素、メタン、一酸化窒素等をいう。

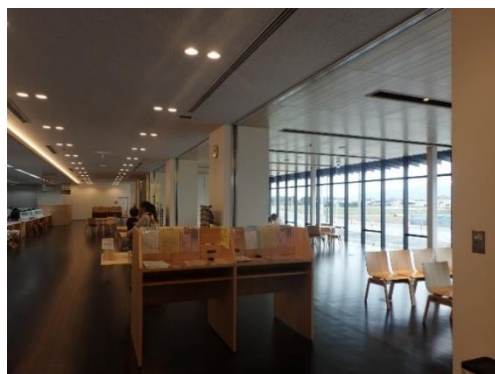
※5 ランニングコスト：建物、設備の維持管理、運営に必要な費用。



トイレ案内表示の事例（神川町）



ピクトグラムの事例



交流スペースの事例（神川町）



行政サービス窓口の事例（神川町）



### 3 建設場所

#### 3-1 建設場所

役場庁舎の建設場所は、小鹿野町庁舎検討委員会の答申を踏まえ、現在地と旧三田川中学校の2案について、以下に示す3-3 建設場所の検討のとおり、まちづくり（第2次小鹿野町総合振興計画、町の成り立ち、人口分布、公共交通の現状）、役場庁舎の平面計画、事業費等を役場庁舎整備の基本方針に沿って整理し、総合的に検討したところ、現在地に役場庁舎を新築することがいずれも優位であり、また、小鹿野庁舎敷地の地質調査の結果、安定地盤が確認できたことから、小鹿野庁舎のある現在地とします。

### 建設場所 小鹿野庁舎のある現在地

#### 3-2 候補地の現況

候補地の現況は以下のとおりです。（図表7）

図表7 候補地の敷地の概要

施設名	小鹿野庁舎	旧三田川中学校
所在地	小鹿野町小鹿野 89 番地 ほか	小鹿野町飯田 323 番地 ほか
敷地面積	7025.37 m <sup>2</sup>	26,862.44 m <sup>2</sup>
都市計画	区域区分：なし 地域区分：なし	区域区分：なし 地域区分：なし



小鹿野庁舎の現況写真



旧三田川中学校の現況写真

### 3-3 建設場所の検討

#### (1) まちづくりの視点からの検討

現小鹿野庁舎の位置は、第2次小鹿野町総合振興計画に定める土地利用のゾーン計画において、交通の拠点、生活の拠点として地域づくりを推進する中心市街地ゾーンに位置し、旧三田川中学校の位置は、総合運動公園を中心としたスポーツの振興を推進するスポーツゾーンに位置しています。

現小鹿野庁舎の位置する中心市街地は、長い歴史の中で様々な業種の店が集まり、本町の中心市街地として、長い間にぎわってきました。そのため、中心市街地のある小鹿野地区では、約3,500人（人口の約30%）の人が暮らし、また、商店や銀行、農協、郵便局などの公共サービス機関、文化センター、町立病院、役場などの公共施設が集まり、公共交通機関であるバス路線も、役場を起点として三田川地域、倉尾地域、両神地域へと伸び、そして、秩父市へは、役場を経由しています。

また、日用品の買い物や公共サービス機関、公共施設などへの立ち寄りなど、町民の日常生活において、都市機能が集まる市街地の活性化は、人口減少に立ち向かっていかなければならない本町にとって非常に重要となっています。

こうした中、重要な都市機能である役場庁舎が、中心市街地から他地域に移転してしまうと都市機能が分散化し都市機能の低下に繋がり中心市街地の空洞化を招き、さらに人の往来が減少してしまうと思われます。

そのため、役場庁舎は、今後も既存の商店や公共サービス機関、公共施設などの都市機能との関係性を保ち、今の中心市街地の都市機能を維持すべきと考えます。

#### 【役場庁舎の候補地】



【小鹿野庁舎周辺の公共施設等】



【旧三田川中学校周辺の公共施設等】



(2) 役場庁舎の平面計画からの検討

現在地に新築する場合と旧三田川中学校をリフォームする場合の平面計画を検討しました。

① 現在地に新築する場合の平面計画

周辺は住宅地に囲まれているため、敷地の拡張は難しいが、新築のため設計の自由度が高く、町民ニーズを取り入れやすい。また、パッシブデザイン手法や効率的な設備計画により、省エネ化を積極的に図ることが可能です。

② 旧三田川中学校をリフォームする場合の平面計画

学校建築であるため、教室間に構造壁があり、設計の自由度に欠けます。また、省エネ化を積極的に図ることが難しいと思われます。さらに、主要道路である国道299号からのアクセス道路が狭いため、アクセス道路の整備などの付帯工事が必要となります。

(3) 事業費からの検討

事業費の算定にあたっては、国土交通省の新営予算単価や他自治体の事例などを参考にしながら、現在地に木造で建て替えた場合と旧三田川中学校リフォームした場合の概算事業費を想定しました。

以下の①、②、③に示すとおり、初期投資は、旧三田川中学校をリフォーム案が少なくても済みますが、18年後若しくは33年後には、建て替えなくてはならず、50年のライフサイクルコストで考えると、現在地に新築する案の方が費用を抑えることができます。

概算事業費は、平成29年度時点の想定であり、資材価格や人件費の高騰など、今後の社会情勢の変動により、建設費が上昇することも考えられます。設計段階において、庁舎規模のコンパクト化や合理的な計画により工事費の縮減に努めるとともに、発注時の建設単価を想定し、再度建設費の見直しを行います。

① 現在地に木造で建て替えた場合の事業費

国の積算基準や他の自治体の事例等を参考に概算事業費を算定すると、約

10億8,900万円（図表8）となります。

② 旧三田川中学校をリフォームした場合の事業費

国の積算基準や他の自治体の事例等を参考に概算事業費を算定すると、約6億7,600万円（図表9）となります。

③ 50年のライフサイクルコスト<sup>※6</sup>

現在地に新築（木造）した場合と旧三田川中学校をリフォームした場合の概算事業費について、以下の条件で50年のライフサイクルコストで比較します。（図表10）

【比較条件】

《小鹿野庁舎建替》

耐用年数を60年とし、20年ごとに大規模改修を行う。改修費は、1億5千万円程度とする。

《旧三田川中学校リフォーム（65年で建替）》

建て替え費用は、現在地に建て替える費用と同額とし、建て替え後20年に大規模改修を行う。改修費は、1億5千万円程度とする。

《旧三田川中学校リフォーム（80年で建替）》

耐用年数65年で長寿命化診断を行い、改修を行い築80年まで使用し建て替える。長寿命化の改修費は、1億5千万円程度とする。また、建て替え費用は、現在地に建て替える費用と同額とし、建て替え後20年で大規模改修を行う。改修費は、1億5千万円程度とする。

※6 ライフサイクルコスト（LCC）：建物の企画段階から施工・運営され、そして解体されるまでにかかる費用のこと。LCCの中で利用・運営段階での費用（光熱水費・管理費・修繕更新費）が多くのウェイトを占め、建設費の約5～6倍となる試算がされている。このことから、企画段階から利用・運用段階において効率的・計画的な建物運営ができるよう考慮することが重要である。

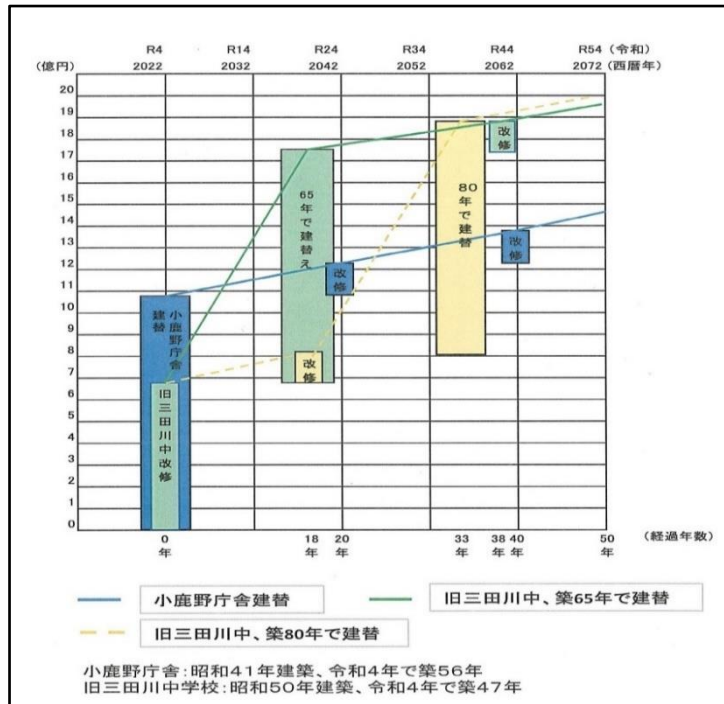
図表8 現在地に新築（木造）した場合の概算事業費

項目	概要	金額（千円）
庁舎本体工事費	建築、電気、機械、EV、浄化槽、自家発電設備、太陽光発電等	889,000
付帯工事費	外構工事、小鹿野庁舎取り壊し、システム移設等	109,000
設計調査費等	測量、基本設計、実施設計、監理費等	91,000
合計		1,089,000

図表9 旧三田川中学校をリフォームした場合の概算事業費

項目	概要	金額（千円）
庁舎本体工事費	建築、電気、機械、EV、浄化槽、自家発電設備等	447,000
付帯工事費	舗装、排水、公用車庫、小鹿野庁舎取り壊し、サーバー類・電話移設、光ファイバーケーブル新設（約3km）等	185,000
設計費等	地質・用地測量、基本設計、実施設計、監理費等	44,000
合計		676,000
（周辺道路整備費用）		（120,000）

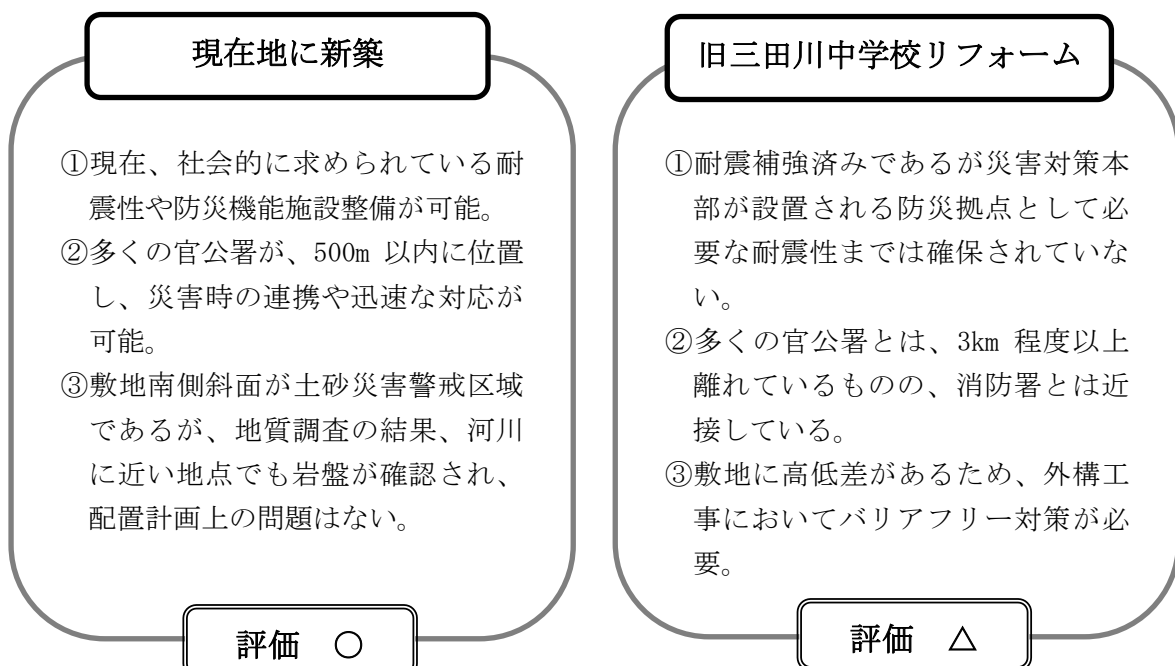
図表 10 ライフサイクル比較表



(4) 基本方針に基づく整理

まちづくり（第2次小鹿野町総合振興計画、町の成り立ち、人口分布、公共交通の現状）、役場庁舎の平面計画、概算事業費の視点からの検討、小鹿野庁舎敷地の地質調査結果を踏まえ5つの基本方針に基づき整理すると以下のとおりとなります。

〈基本方針1〉 安心安全な町民のための庁舎



## 〈基本方針2〉 町民サービスの向上を目指した庁舎

### 現在地に新築

- ① 中心市街地にあり住民の利便性は高い。
- ② 現在、社会的に求められているユニバーサルデザインやバリアフリー等に対応した施設整備が可能。
- ③ 動線計画やサイン計画及び町民スペースの確保など利用者に快適な整備が可能。

評価 ◎

### 旧三田川中学校リフォーム

- ① 三田川中学校は耐震補強済みであるが、防災機能等の整備は限定的な対応となる
- ② 消防署と近接しているが多くの官公署は、3km程度以上離れるため、連携に難がある。
- ③ 敷地に高低差があるため、バリアフリー対策上、難がある。
- ④ 長い片廊下形式の学校建築として作られているため、庁舎としては、住民サービス上の動線計画に難がある。

評価 △

## 〈基本方針3〉 ふるさとの個性を活かした小鹿野町の活性化に繋がる庁舎

### 現在地に新築

- ① 中心市街地に位置し、施設連携・相乗効果が期待でき、まちづくりの継続性が保たれる。
- ② 内外部に地域産木材を積極的に活用することにより、地元経済の活性化を図りながら、町民に親しまれる庁舎が建設できる。
- ③ 小鹿野の自然と文化をアピールする積極的な空間づくりが可能。

評価 ○

### 旧三田川中学校リフォーム

- ① 中心市街地から離れてしまい、まちづくりの継続性に難がある。
- ② 限定的ではあるが内部内装材として地域産木材を活用することができ、地元経済の活性化に貢献できる。
- ③ 既存の間取りの中での空間づくり。

評価 △

## 〈基本方針4〉まちづくりと環境に調和した庁舎

### 現在地に新築

- ①町の既存中心施設から近く、インフラとの整合性が高い。
- ②コンパクトシティの核として機能できる。交流・連携・協働によるまちづくりの拠点としての整備が可能。
- ③パッシブデザイン手法<sup>※7</sup>や効率的な設備計画により、省エネ化を積極的に図ることができる。

評価 ○

### 旧三田川中学校リフォーム

- ①町の既存中心施設から離れ、インフラとの整合性が低い。
- ②コンパクトシティの核として機能できない。両神・三田川・小鹿野・倉尾の中間点であり、まちづくりの拠点変更に繋がる。
- ③省エネ化は可能であるが、改修には大がかりな既存撤去や補修が必要であり、コストアップの原因となる。

評価 △

※7 パッシブデザイン手法：建築の設計手法の一。特別な機械装置を使わずに、建物の構造や材料などの工夫によって熱や空気の流れを制御し、快適な室内環境をつくり出す手法。

## 〈基本方針5〉ICTとフレキシビリティ対応を考慮した経済的で合理的な庁舎

### 現在地に新築

- ①現代ニーズに対応したICT化が可能。
- ②間取変更や縮小を考慮した、フレキシビリティ対応が積極的に可能である。
- ③庁舎本体工事費用は、リフォームに比べて必要であるが、ランニングコストは、縮減される。
- ④ライフサイクルコストを抑えた合理性が高く機能的な庁舎が建設可能。

評価 ◎

### 旧三田川中学校リフォーム

- ①限定的なICT対応となる。
- ②中学校の改修であるため、間取り等のフレキシビリティ対応に欠ける。
- ③初期の庁舎本体工事費用は、リフォームのため、縮減できるが、周辺道路整備などの付帯工事費用が必要。
- ④老朽化対応や約20年後の建替え検討が必要であり、ライフサイクルコストは増大する。

評価 △

(5) 小鹿野庁舎敷地の地質調査結果

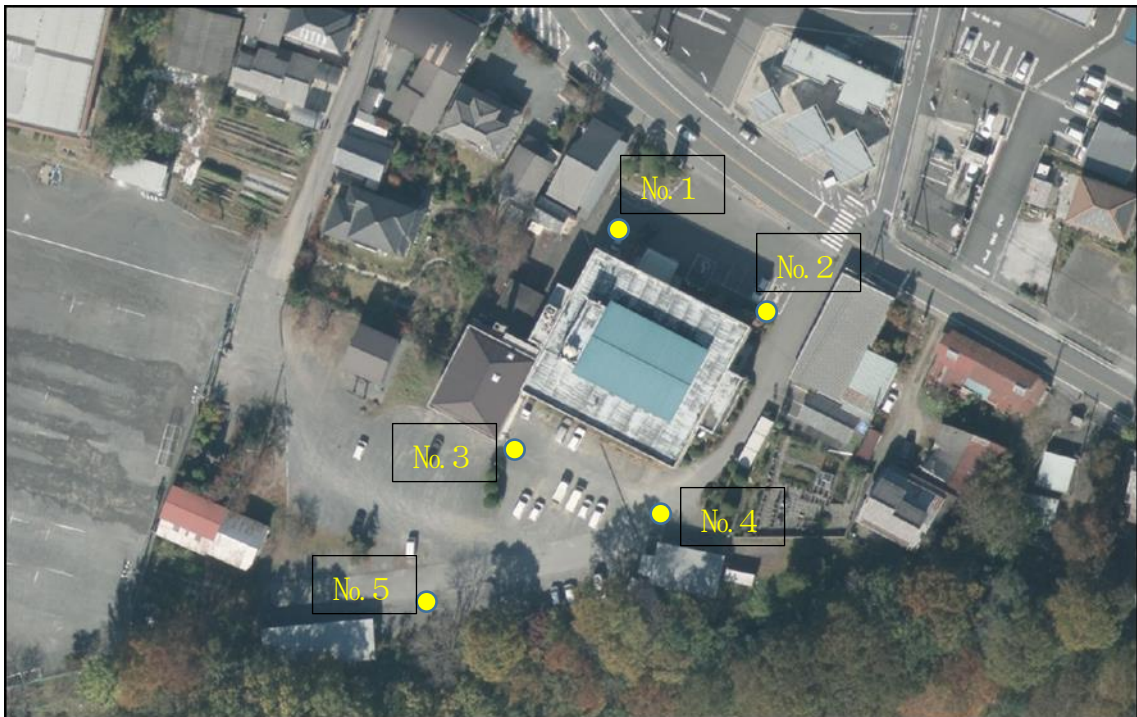
小鹿野庁舎敷地の南側は、赤平川に隣接し、河川との高低差が約20メートルあり、河川に近い部分は、埋め土により敷地を拡張した経緯があります。埋め土の時期は、記録が残っていませんので正確にはわかりませんが、少なくとも40年以上前のことです。

また、明治時代の豪雨により、小鹿野庁舎南西にあった小鹿神社の敷地が陥没したという記録が残っています。

このため、「防災拠点である役場庁舎としての敷地に適しているのか」との意見も出されました。

こうしたことから、役場庁舎敷地の5地点でボーリングにより地質調査を実施したところ、No.1からNo.5のすべての地点で岩盤が確認できました。

図表 11 地質調査地点位置図





## 4 役場庁舎の規模

### 4-1 規模

役場庁舎整備にあたっては、現在分散している行政機能を、可能な限り集約することとします。

具体的には、現小鹿野庁舎に配置されている課に加え、おもてなし課、産業振興課、建設課、学校教育課の集約を検討します。

なお、両神庁舎おもてなし課における現在の窓口業務については、現状のとおり維持するものとします。

また、職員数については、現状と新庁舎供用時に大幅な増減がないものと見込み、平成30年度末の職員数89人を想定します。

役場庁舎の規模の検討にあたっては、次の3つの考え方を踏まえて整理しました。

- 総務省地方債同意等基準による算定  
(総務省地方債同意等基準による方法は、平成22年度に廃止されていますが客観的基準として参考にします。)
- 国土交通省新営一般庁舎面積算定基準による算定
- 現状の庁舎面積による算定

上記の考え方に基づく役場庁舎の規模は、以下の4-2規模の検討に示すとおりです。

役場庁舎の規模は、最も小さい(1)総務省地方債同意等基準により算定した2,590.92㎡とし、ここから、第2庁舎の面積約400㎡を減じた2,190㎡を目指します。

なお、算定面積は、標準的に必要な諸室を基に算定しているため、ワークショップで出された交流機能等を付加した場合は、面積が増えることがあります。

役場庁舎の規模

2,190㎡程度

## 4-2 規模の検討

### (1) 総務省地方債同意等基準による算定

総務省地方債同意等基準による庁舎面積とは、起債の対象となる標準面積のことです。この基準は、職員数をもとに事務室や会議室等の面積を求めるものです。

ここでは、「平成22年度地方債同意等基準運用要綱（総務省平成22年4月）に基づき算定します。

基準を基に算定した庁舎面積は、2,590.92㎡となります。（図表12）

図表12 平成22年度地方債同意等基準運用要綱に基づき算定した庁舎面積

室名	面積基準	面積	摘要																																
㊦ 事務室	4.5㎡×(換算職員数) 〔職員数換算率〕 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>換算率</th> <th>職員数</th> <th>換算職員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別職・三役</td> <td>12</td> <td>3人</td> <td>36人</td> </tr> <tr> <td>部長・次長級</td> <td></td> <td></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>課長級</td> <td>2.5</td> <td>11人</td> <td>27.5人</td> </tr> <tr> <td>課長補佐・係長級</td> <td>1.8</td> <td>46人</td> <td>82.8人</td> </tr> <tr> <td>製図職員</td> <td>1.7</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>一般職員</td> <td>1</td> <td>32人</td> <td>32人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>92人</td> <td>178.3人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	換算率	職員数	換算職員数	特別職・三役	12	3人	36人	部長・次長級			人	課長級	2.5	11人	27.5人	課長補佐・係長級	1.8	46人	82.8人	製図職員	1.7	0人	0人	一般職員	1	32人	32人	計		92人	178.3人	802.35㎡	
区分	換算率	職員数	換算職員数																																
特別職・三役	12	3人	36人																																
部長・次長級			人																																
課長級	2.5	11人	27.5人																																
課長補佐・係長級	1.8	46人	82.8人																																
製図職員	1.7	0人	0人																																
一般職員	1	32人	32人																																
計		92人	178.3人																																
㊧ 附属面積	倉庫	事務室面積の13%	104.31㎡																																
	会議室、電話交換室、便所、洗面所、その他諸室	7㎡×(全職員数)	644.00㎡																																
㊨ 玄関、広間、廊下、階段等の交通部分	㊦から㊧までの各室面積合計の40%	620.26㎡																																	
㊩ 車庫	1台につき25㎡	㎡																																	
㊪ 議事堂	35㎡×(議員定数)	12人 420.00㎡																																	
合計		2,590.92㎡																																	

(2) 国土交通省新営一般庁舎面積算定基準による算定

国土交通省新営一般庁舎面積算定基準による庁舎面積とは、各府省の営繕事務の合理化・効率化のために定められた基準で、職員数を基に執務面積や附属面積（会議室、倉庫等の面積）を算出するものです。基準に含まれない議会機能や防災機能、福利厚生、町民交流等に要する面積については、実情に応じて加算します。基準を基に算定した庁舎面積は、2,632.65㎡となります。（図表13）

図表13 国土交通省新営一般庁舎面積算定基準に基づき算定した庁舎面積

（面積の単位：㎡）

区分	職員数	換算率	基準面積	算出面積 (補正前)	必要面積 (補正後)	備考
執務面積	特別職(所長級)	1	10	33.00	36.30	算出面積×補正率
	特別職(副所長級)	2	6	33.00	43.56	〃
	課長級	11	1.8	33.00	71.87	〃
	補佐級	32	1	33.00	116.16	〃
	係長級	14	1	33.00	50.82	〃
	一般級(臨時含)	32	1	33.00	116.16	〃
	合計	92			395.34	434.87 (A)
付属面積	会議室				35.60	
	倉庫				51.39	
	宿直室				10.00	
	湯沸室				10.00	
	受付及び巡視溜				6.50	
	便所及び洗面所				45.00	
	小計				158.49	
	更衣室(ロッカー)				70.00	
	サーバー室				25.00	
	印刷製本室				30.00	
	休憩室				15.00	
	図書室				25.00	
	書庫				340.00	
	会議室				170.00	
小計				675.00		
合計					833.49 (B)	
その他	議会機能	議場・議員控え室			420.00	
	防災機能	防災倉庫			35.00	
	交流機能	待合・ラウンジ			50.00	
	授乳室				5.00	
	合計				510.00 (C)	
小計	(A)+(B)+(C)				1778.36	有効面積
設備関係 面積	機械室 (冷暖房:小規模庁)	有効面積は1,000m2以上			121.00	
	電気室 (冷暖房:高圧受電)	有効面積は1,000m2以上			61.00	
	自家発電機室					
	合計				182.00 (D)	
交通部分	執務面積(補正前)+(B)+(C)+(D)の35%				672.29	
	合計				672.29 (E)	
総建築 面積	(A)+(B)+(C)+(D)+(E)				2632.65	

(3) 現状の庁舎面積

現在職員が執務を執っている小鹿野庁舎及び両神庁舎 1 階事務エリアの面積を基準に算定します。

基準を基に算定した庁舎面積は、2,814.18㎡となります。（図表14）

図表14 小鹿野庁舎及び両神庁舎 1 階事務エリアの面積を基準に算定した庁舎面積

区分	面積
小鹿野庁舎と小鹿野庁舎第2庁舎の合計	1,834.18㎡
両神庁舎 1 階（旧議場を除く）事務エリア	980.00㎡
合計	2,814.18㎡

(4) 算定面積の比較

上記(1)、(2)、(3)の算定面積は、以下のとおりです。（図表15）

図表15 算定面積の比較

(1) 総務省地方債同意等基準	(2) 国土交通省新営一般庁舎面積算定基準	(3) 現状の庁舎面積
2,590.92㎡	2,632.65㎡	2,814.18㎡

## 5 役場庁舎の構造

町土の約 82%を森林が占める本町にとって、森林整備、森林産業の活性化は大きな課題となっています。

森林整備、森林産業の活性化を図るため、役場庁舎整備に町有林を使用し、森林資源の有効活用、森林環境の保全に加え、町内あるいは秩父地域内の業者で木材の伐採・搬出・加工が実施できないか、また、町内業者の技術を庁舎建設に活用できないかなどを検討し、林業振興に基づく地域経済の活性化と雇用の創出に繋げていく必要があります。

また、小鹿野町公共建築物における木材の利用の促進に関する方針（平成 23 年 8 月 1 日決裁）では、「町有施設の建築にあたっては、地上 2 階建て以下かつ延べ床面積が 3,000 m<sup>2</sup>以下の公共建築物及びこれに付属する工作物は、原則として木造化する。」としています。

こうしたことから、小鹿野産木材を積極的に利用した木造庁舎とすることを検討します。

「鉄骨造」、「鉄筋コンクリート造」、「木造」の特性・性能・コスト等は以下のとおりである。（図表 16）

図表 16 構造比較表

構 造	鉄骨造 (S 造)	鉄筋コンクリート造 (RC 造)	木造 (W 造)
概要	耐震性・靱性に優れた鉄製や鋼製の部材を用いる建築の構造	鉄筋とコンクリートの長所を生かし、耐震性に優れ、自由度も高い構造	耐震性の確保が可能であり、日本の木造建築の歴史からも耐久性が実証されている。日本の風土に適した構造
柱間スパン	大スパンに対応可能	大スパンに対応可能	最上階は大スパンに対応可能（下階は必要に応じたスパンに柱が必要）
耐震性	耐震性 I 類の耐震性能確保が可能	耐震性 I 類の耐震性能確保が可能	耐震性 I 類の耐震性能確保が可能
耐火性	耐火被覆材による耐火性能の確保が可能	コンクリート部により耐火性能の確保が可能	燃え代設計により耐火性能の確保が可能
柱の響き・揺れ	デッキコンクリートスラブ等により性能を確保	コンクリートスラブにより性能を確保	構造用合板等により床の剛性を高め振動遮断を併用し性能を確保
構造別コスト比	1.05（内装木質化なし）	1.00 ※内装（腰壁・柱・梁・床）の木質化をした場合 1.12	1.13

構造別コスト比の出自：国土交通省営繕部、官庁施設における木造耐火建築物の設計手法についての一考察

## 6 財源について

事業費の財源については、合併特例債を最大限活用しつつ、国や県の補助事業についても積極的な活用を検討します。

合併特例債は、対象事業費の95%に充てられ、その償還金の7割を普通交付税として国が負担してくれる町にとって大変有利な財源です。

平成30年4月、合併特例債再延長の改正特例法が成立し、合併特例債が5か年延長となったため、令和7年度までに庁舎を建設することにより、町の負担は約3億9千6百万円に抑えることができ、町民の負担を最小限に抑えることができます。（図表17）

図表17 合併特例債を活用した財源内訳

全体の概算事業費 10億8千9百万円			
合併特例債対象経費 10億4千2百万円			対象外経費 (基本設計、システム移転等) 4千7百万円
合併特例債 (対象経費の95%)	9億9千万円	町負担5% 5千2百万円	
普通交付税 (国が負担) 70%	町負担30%		
6億9千3百万円	2億9千7百万円		

町の負担は約3億9千6百万円に抑えることができます。

## 7 事業手法

### 7-1 事業手法

公共施設整備の事業手法には、従来から行われている「設計・施工分離発注方式」、民間のノウハウを活用した「DB方式（設計・施工一括発注）」及び「PFI方式（設計・施工・維持管理一括発注）」が考えられます。（図表18）

役場庁舎の整備にあたっては、従来から行われている「設計・施工分離発注方式」、民間のノウハウを活用した「DB方式（設計・施工一括発注）」及び「PFI方式（設計・施工・維持管理一括発注）」のメリット・デメリットの両面から検討し、最適な手法を選択する必要があります。

事業手法の比較から総合的に判断した結果、設計時に町民や発注者の意見を反映しやすい「従来方式（設計施工分離発注）」を採用することとします。

図表18 事業手法の比較

	従来方式	DB方式	PFI方式
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通常の公共事業実施手法</li> <li>・ 設計・施工それぞれの仕様書に基づき個別に発注する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設計施工一括発注手法</li> <li>・ 民間事業者に設計・建設を一体的に委ね、施設の所有・資金調達は公共が行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民間事業者に資金調達・設計・建設・維持管理を一体的に委ねる。</li> <li>・ 施設の所有は公共。</li> </ul>
メリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業者選定期間が最も短い</li> <li>・ 設計時に町民や発注者の意見を反映しやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民間ノウハウの発揮の余地が大きく、コストの縮減が期待できる。</li> <li>・ 設計と施工の事業者が同一のため、責任の所在が明確。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民間ノウハウの発揮の余地が大きく、コストの縮減が期待できる。</li> </ul>
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 仕様発注、分離発注のため、民間ノウハウの発揮の余地が限定的になりがち。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発注者等からの変更要望に柔軟に対応できない場合がある。</li> <li>・ 地元業者が参入しづらい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ある程度の事業規模が必要となる。</li> <li>・ PFI法に基づく手続きに一定の期間が必要となる。</li> </ul>

## 7-2 設計者の選定手法

庁舎整備事業を従来方式で発注する場合、代表的な設計者選定手法として、「競争入札方式」、「コンペ方式」、「プロポーザル方式」などが考えられます。(図表19)

質の高い設計を行うためには、設計者の能力や経験などの資質が求められるとともに、設計者の創造力や高い技術力などが必要となります。

設計者の選定にあたっては、設計段階において、町民や発注者の意見を盛り込むことが比較的容易な「プロポーザル方式」を検討します。

図表19 選定手法の比較

	競争入札方式	コンペ方式	プロポーザル方式
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>仕様書に基づき入札を実施し、最も安い価格を提示した者を選定する方式</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>発注者が作成した要求事項に対する設計案を審査し、デザインを含めた設計案を選定する方式</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>発注者が示す設計方針に対する技術提案書を審査し、設計者を選定する方式</li> </ul>
メリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>価格のみの競争のため、選定基準は明瞭である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>設計者選定時にはおおむね設計を固めることができる。</li> <li>設計者の技術力を活用することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>設計者選定後に具体的な計画案を作成するため、発注者等の要望を反映した設計を実現しやすい。</li> <li>設計者の技術力を活用することができる。</li> </ul>
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>十分な能力や経験のない設計者が落札する場合も想定され、必ずしも発注者の要求する性能・品質の建築物に結びつかない恐れがある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>設計案を選定しているため、その後の大幅な設計案変更が困難である。</li> <li>設計競技準備、応募者による設計案の作成、選定の各段階に時間を要する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>設計者の考え方を評価する手法であるため、評価方法や評価基準を明確にする必要がある。</li> </ul>



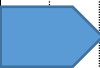



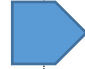




## 8 事業スケジュール

新庁舎建設のスケジュールは、令和4年度の完成を目指します。

なお、基本設計・実施設計において、構造に木造を採用した場合は、建設工事発注前に木材調達のため、木材の伐採、乾燥等を考慮し、建設工事発注前の材工分離発注を検討し、小鹿野産材の活用による事業の推進を図ります。

また、基本設計等の段階において、町民の意見を反映できるようパブリックコメントの実施なども行っていきます。

事業スケジュール案

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
基本構想策定				
地質調査				
用地測量				
基本設計 (7か月)				
実施設計 (5か月)				
引越し				
庁舎建設工事(外構含む) (12か月)				
小鹿野庁舎解体工事 (3か月)				

【参考資料】

## 町民ワークショップについて

### 1 概要

日時 場所	第1回 令和元年7月20日(土) 午後1時30分～午後4時30分 小鹿野庁舎第1会議室 第2回 令和元年8月3日(土) 午後1時30分～午後4時30分 小鹿野庁舎第1会議室
参加者	公募町民(4人)、区長協議会(1人)、西秩父商工会(1人)、農業委員会(1人)、老人クラブ連合会(1人)、民生委員・児童委員協議会(1人)、サン・レディスおがの(1人)、中学校PTA(3人)、小学校PTA(2人)、幼稚園PTA(1人)、保育所PTA(1人)、育児サークル(2人)、小鹿野高校生(3人)、地域おこし協力隊(2人) 計24人
内容	メインテーマ 利用しやすく小鹿野町らしい庁舎  個別テーマ 1 役場庁舎に求める機能及びサービスやあったらいいと思うもの 2 公共施設の中心である役場に複合化・集約化すべきもの 3 小鹿野町らしい庁舎とは何か 《参加者設定テーマ》 4 交流機能と議場の使い方 5 新庁舎の持続可能性の向上について  メインテーマ「利用しやすく小鹿野町らしい庁舎」とは何かについて、町で設定した個別テーマ(1～3)や意見交換の中で参加者が設定したテーマ(4、5)に沿ってワークショップを行った。

### 2 意見

ワークショップを通じ参加者からいただいたテーマ別の意見をまとめました。

#### ■テーマ1：役場庁舎に求める機能及びサービスやあったらいいと思うもの

Aグループ	
分類	意見
－	町民の誇り
エネルギー	役場に来るための交通手段
	庁舎に来る交通も役場の一部
	エネルギー対策 災害時・普段の維持費
	維持費を抑えた庁舎
ギャラリー	銀行 ATM 必要

	子供が使えるスペースを分かりやすい所にする
	利用者に対して案内役を置いたらどうか
	受付コンシェルジュ
	コミュニケーションできる場所
	用事がなくても来たくなる庁舎
	休憩、交流できるスペース
	イベント等を行う。
	レンタルサイクルがある。
	カフェ レストラン 職員の食堂兼用
	住民が集まれるスペースがあるとよいかも？(ムリに作らなくてもよい？)
	用がなくても行きやすい「何か」があるといいかも。
	楽しめる庁舎
	祭り広場、屋台・笠鉦(春祭り)
	町民ギャラリー
	若い人が関われる庁舎
議場	議場 使っていないときの平行利用
	議場を使っていないとき、町民が使えるようにというのは良いと思った。
	議場と会議室の併用
	会議室は欲しい
	議場の別利用
外観	明るい外見(ガラス張りなど)、色
	シンプルな庁舎
	外観 自慢したくなるくらいステキに
	あまりハデなものにしてほしくない。シンプルでよい。
	インスタ映えする庁舎
	入りやすい庁舎も良いが、防犯の点も大丈夫にしておくと思う。
	老人が多い為、バリアフリーやエレベーターを使用して欲しい。
	駐車場をもっと広くして欲しい。
	町の木材を使用してほしい(刈り出した後は、雑木林に！)
	庁舎に町有林の木材を使用して欲しい。
働きやすさ	どこに何があるのかわかりやすい表示があるとよい
	職員の方が働きやすい
	5S(整理、整頓、清掃、清潔、しつけ)+1S(スマイル)がある庁舎
サーバー	電算室の移設
	電算室は他に！
窓口	仕事の内容によって、課が分散していた方がよい
	町営バス、スクールバス、薬師の湯、両神荘 両神の方が良いと思う
	一か所のまとめるのもよいけど、両神とか出張所的なものも残った方が便利と思う。
	手続きや書類申請などあちこちに行くのが面倒だ(一か所でできないか)

	住民課、保健センター、教育課等々一緒になっていると嬉しい。※一回で手続きを済ませたい
	医療、福祉、介護は現状が良いと思う
	窓口業務は一か所で！（病院含む）
－	交流スペースはいらない
	行く機会がそもそもない

B グループ	
分類	意見
－	課ごとに連携は、これからも必要。
機能 ハード	相談室
	気軽に相談できる場(案内場)
	居心地の良い、閉鎖感のないような気軽に行けるスペース
	プライバシーに配慮された相談スペース(1F 社会福祉)
	1F に議会場とコワーキングスペースを作る。バリアフリー。
	ペレットボイラーによる冷暖房 林業を支えて環境資源を活かす
	交流スペース 多様化して作ったらどうか
	交流スペース有ったら良いか？有っても良いな
	必要最低限のオフィス機能
	キッズスペース ボタン式の自動ドア 子供と入れるトイレ
	子供が飽きないようなキッズスペースを作ってもらいたい。子供を連れて来ざるを得ない人も多い(見ていてもらえない)ので、少し時間がかかっても飽きないキッズスペース。
	いろいろな年代の人が集えるスペース
窓口	手続きの際、何課に行けば良いのか聞ける所があると良い。
	複合案内コンシェルジュ
	窓口は、一つあれば良い。
	出張窓口
あったら良い	子供の関係の申請など、1回の訪問で済むように担当の課を整えてほしい (例) 子供の関係のことは、専門のカウンターを作る。他の課とは分ける。
	質の高い職員がいてくれる。
	行政内連携システム作り 課が分かれても、やり取りが簡単に (例) 会議→テレビ会議 起案→テレビ会議で提案・電子決裁 別の課なので別の建物へ移動→担当課につながます
	ワンストップサービスの環境＋ノンストップサービスの環境を作ってほしい。家にいながら行政手続きができる、セキュリティと決裁サービス

C グループ	
分類	意見
保育	子供が遊べる場所

	子供に安全な自動ドア
	広くて明るいおむつ台、授乳室
	ちょっと子供をみてくれる
	書類など書いている時にちょっと子供を見てくれる人
	キッズスペースが欲しい。
	広い図書館
交流	コワーキングスペース
	足湯
	人が集える場所
	コンビニ
	必要なもの全て
	カフェ 人が交流される場所
	交流できるカフェ
	カフェ
	人と会って話せる
	ここに行けば皆がいる
	居酒屋
	24 時間自由に使用できる会議室
	直売所(地場産など)
	ATM
	フードバンク
ソフト面	出張サービスの強化
	カーシェア置き場
	バスネットワーク
	おたすけ隊
ハード面	総合案内所が欲しい。
	木の温もり 建物
	ユニバーサルデザイン
	フリースペース
	役場の役割変わる
	ICT 物はなくなる
	一括
	ホール(多目的に使える)
	小鹿野の魅力を PR
	観光 PR センター
文化	移住したいと思える
	伝統文化

■テーマ2：公共施設の中心である役場に複合化・集約化すべきもの

Aグループ	
分類	意見
必要あるのか？	近い施設の移動にレンタサイクルを利用したらどうか
	行政と町民の生活の集約化
	集約するメリットと分散化するメリットを考慮する
	移動庁舎
	集約する必要がある？
	車を移動せずとも、歩いて移動できるようにしたら？
	<pre> graph TD     A[役場] -.- B[文化センター]     A -.- C[病院]     B -.- D[図書館]     B -.- C             </pre>
窓口	仕事の内容によって、課が分散していた方が良い
	町営バス、スクールバス、薬師の湯、両神荘 両神の方が良いと思う
	一か所にまとめるのもよいけど、両神とか出張所的なものも残った方が便利と思う。
	手続きや書類申請などあちこちに行くのが面倒だ(一か所でできないか)
	住民課、保健センター、教育課等々一緒になっていると嬉しい。※一回で手続き済ませたい
	医療、福祉、介護は現状が良いと思う
	窓口業務は一か所で！(病院含む)
あったら良いもの	高校生が寄れる場所
	ATM
	住民票とかは両神でも OK にできたら。
	コンビニ
	スポーツジム
	広い駐車場
	カフェ
	ドトール欲しい
	駐車場利用の祭り広場
	ヤオヨシに止まるバスがあれば助かる
	農協のコンビニ化
挑戦	JK 課！！最先端の課を一つ
	町民が行政に関わる課

Bグループ	
分類	意見
複合	娯楽施設が欲しい
	JAと組んで農産物の販売(農業する人の収入増と将来に対しての食糧確保)
集約	建設課集約する

	不動産管理(土地、建物、空家) 役場収用し売り出す
	学校教育課は本舎で良いのでは？(学校転出転入の際に不便なため)
現状もすばらしい	離れていて良い面もある。悪い面もある。
	機能の理由などによりまとめないで、今の場所でも大丈夫な場合は、現在の場所を使った方が良いのでは？
	どうして今の分散されて庁舎があるのか？合併と歴史がある。わかってやっているのは良い。町立病院と保健、医療は一緒に良い(包括支援も医療から連携、社協)
	今の場所にある理由も考えるべき。
	現在の公共施設の利用で集約しなくても良い。今は便利
	健康と福祉の町おがの スローガンとして現在の形が良い。福祉、健康、病院。
ー	集約すべき課とそうでない課があるので今の良さも生かす
	集約すると不便になる課もあるのでは？

Cグループ	
分類	意見
ー	役場のすべて 集約する決断
子育て・教育	子供支援センター ちゃんと機能した図書館、児童館 大きくて広い図書館 子供関係一括 子供関連 業務で分けるのではなく「こども」の一生として考える いつ来ても大丈夫な広いキッズスペース 教育委員会
町の売り	観光所 観光情報の集約 総合センター
ほしいもの	カラオケ、ゲーセン 居酒屋 カフェ 駄菓子屋(移動式) 職員が動いてくれる テナント 足湯 銀行 農協 目の前でもOK 男女出会いセンター
健康	クライミング いきいき館 ダイエットセンター

■テーマ3：小鹿野町らしい庁舎とは何か

Aグループ	
分類	意見
1(古き良き)	祭り、自然についてアピールする場所を作る
	山やダリアをアピール
	商店街と同じような雰囲気の庁舎
2	祭り広場にする案には賛成
	町のために何かできる。
	小鹿野のシンボルスペースになる。する！
3	良すぎる庁舎でなくても良い
	立派すぎる建物は後々(お金を返すとか)大変なのでは？
4	新しい小鹿野らしさ 先進的な使い方
	役場でちょっとした仕事ができる場所作り
	WiFi が整っている
アピール	人のあたたかさ
	人間味あふれる
	町民が(高校生も含む)主役、交流できる
	町のいろいろな団体が手をつなぐ所が良い
	活気あふれている。
	小鹿野町らしい…がわからない
	庁舎に小鹿野らしさが必要なのか？
	庁舎に小鹿野らしさは必要か？(安全な建物であればいいのでは？)
-	庁舎もだけど☆1日でぐるっと回れる。横瀬の「ブコーさんバス」みたいなものが必要と思う。
	観光は両神中心なので小鹿野らしさ＝観光を大事にする 両神を残す
	観光客 - 役場 - 町民 ↑ うまくつながるよう間に入る
-	各部署の横のつながりを残しつつ、必要な所に必要な規模で集約
	役場の職員さんってどう思ってるの？

Bグループ	
分類	意見
建設に当たって	小鹿野町 ALL 小鹿野で建設した庁舎
	耐震化 リノベーションされた現庁舎。古さを生かす
	税金に見合ったコスパに優れた庁舎



見ばえ 町民みんな 役者です	四季折々の花等 春→サクラ 夏→毘沙門水のイメージの滝 秋→ダリア 冬→節分草 玄関のガラス等に映して
	ようばけは、ジオパークで有名なのでアピールできる庁舎です。
	庁舎の外に植える花は、町の花にしたらいいと思います
	ダリア、節分草、歌舞伎、祭りの見える庁舎が良いです
	エントランスに小鹿野町の四季をイメージできるものを飾る(季節ごとに変えられる仕様。)
	自然を庁舎から感じられるようにしたら良い
	外観に歌舞伎を取り入れる
	花壇にダリアを植える
	竹あかりを飾る
	どこかに歌舞伎カラーを使う！！
設備	毘沙門水を水道で飲める 名水が飲めるコーナーを作って欲しいです(庁舎利用者、観光で来た人にも、名水を飲んでもらえるので。)
自然エネルギー	エネルギーを生かし、他へ販売できる庁舎(木、水)
職員の使いやす く	現場で働く職員が誇りに思える庁舎 町職員(事務職)
	町職員でワークショップを行って小鹿野のアイデアを出して作った庁舎

Cグループ	
分類	意見
産業	紙すき
	みそポテト
	小鹿野こいし
	蚕
	わらじカツ
	氷柱
	農業
歴史・文化	昔のよさを残す
	パレオパラドキシア
	宿場町
	土器
	いろいろな神様
	おひまち
	お神楽
歌舞伎	

	輪投げ大会
	地域ごとの個性
	祭り好き
自然	ようばけ(ジオパーク)
	二子山、白石山(ロッククライミング)
	両神山
	ダリア
	自然
	山
	花
	節分草
	野生動物
	バイク
	滝
	広い
	名水
	川
	小判沢
未来	竹あかり
	子育て

#### ■テーマ4：交流機能と議場の使い方

Aグループ	
分類	意見
—	交流スペース絶対必要
議場いる	移動可能な議場、フレキシブルな使い方
	議場の兼用 30日/年間しか使用してない
	小鹿野高校の吹奏楽部が演奏。
	議員さんたちはどう考えている？ ☆町民に開放して欲しい！（フラットな議場でも大丈夫？）
	多目的に使えて町民にオープンにする（そして、レンタル料で収入UP！）
	中学・高校の部活の発表で使う（音楽、美術、パフォーマンス）。若い人が来る。
	映画・ライブ・発表会、いろいろに使えるように
	ピアノ発表会←おじいちゃん、おばあちゃんが行く。
	大規模なのは文化センターで。中小規模なのは議場で発表会？
	傍聴席を増やす
	大型スクリーンで議会を見られるカフェスペース
議場いない	文化センターでもいいのかも
	議場を作らず別のスペースで代用する
—	異世代が関われる

	カフェ おいしいケーキ
	出張カフェを作る。
	小さなお店の方々が一同に集まってアピールする場所を作る。野菜、食べ物とか (お店の宣伝にもなる)
	ギャラリー
	5月 幼稚園
	6月 保育園
	7月 小学校、中学校
	…とかでいつでも展示されているギャラリーを作る。
	バス待ちなどで、交流スペースやカフェで待てたら良い。(高校生)
ー	アイランドキッチン 食育・交流、職員食堂
	町を良くするためのワークショップを定期的に行う。
	なかなか家から出ない人が出たくなるイベント。(アンケートを取ってみる)
	点在する施設を活用していくソフト
	交流することは楽しいと思える→他の施設の利用
	交流している町民の楽しい姿→移住促進

B グループ	
分類	意見
スペース有効活用	↓ 色々な年代の人と交流が持てる 子供達、一般 勉強スペース(パソコン、ウォーター有) ↑ 子供は両神まで行けないので
	気軽に借りられる
	親子で見られる映画を上映
	多世代交流の場所に。子供から、お年寄りから、障害の方も利用出来る。
	未来戦略、こども会議、年2回。
交流機能	外部住民との交流スペース
	特産物・農産物の販売 マルシェ
議場作り	2階ならエレベーター
	バリアフリー(入口広く)
	広く見える 明るい → ガラス張り(カーテン有)
	町民が議場を誰でも利用できる。機能 スケルトン構造(間仕切り≠耐力壁)
	円卓テーブル議場
	扇形議場

C グループ	
分類	意見
議会 ソフト面	議員と交流
	ネット配信
	土日夜にして欲しい

	そもそも流れがわからない
議会 ハード面	議場いらない
	短期なのでもったいない
	歌舞伎小屋を造り、議員が間借りする
	普段はフリースペース
	いろいろ使える
	放課後に行っていられる居場所
	高校生が使える！！
	子供議会
	もっと地域の人に興味、感心をもてるように。
交流機能 ハード面	カフェ
	図書館一緒
	楽しい場所つくる
	人が集まれる 集まりやすい
	子供と地域の人が触れ合うことができる。
	居酒屋(役場の人用)
	出会いの場
	イベントスペース
	夜遅くまで使える。
	クラフトなどのワークショップ
	常設の太鼓がある(太鼓連が使える)

### ■テーマ5：新庁舎の持続可能性の向上について

Aグループ	
分類	意見
建設面	コスト面からも町有材を希望する 木材
ハード運用	エネルギーを作る＝災害時にも必要
	ランニングコストを極力おさえる
	太陽光をつける。日中は自力でまかなえるように。
	電気代が少なくできるようなつくりにする。
	化学物質過敏症に対する配慮
	メンテナンスのなるべく簡単なつくりにする。
	メンテナンスにも留意しよう。壊れてからでは遅い
ソフト	町民の意見を取り入れてもらいやすい仕組みに
	町民が笑顔でいられる
	町づくりに参加できるきっかけを作る
	これから先の人口縮小にともなう建築の仕方
	高校生＝意見を出す＝誇り みんなで知恵を出し合う重要性

-	庁舎を利用する町民の割合を上げていく＝参加型の建設スペース(壁面利用など) ＝年に1度は役場にいこう！
	核になって声をあげる人が欲しい
	来てもらう工夫を！
	どこに住んでいても庁舎に来られる交通手段をぜひ！！
-	総合計画とか絵に描いた餅はいらない。無駄
	議会はいらない

B グループ	
分類	意見
立地	基幹道路に面していて、隣市町村に近い場所
ソフト	町民が熱く交流できる所がある。ワークショップ
	誰もが自由に出入りできて、使える場所
	自由自在な庁舎
	歌舞伎と特産、自然をセットでアピールして人口増。
	広い年代で色々な話し合いが出来る仕組みのある
	意見交換の場を増やす
	色んな年代の人が便利な設備
	人を集めることのできる場所
上流から下流まで(倉尾、両神、町内)町民が、意見が知恵が出せる場	
ハード	いかに快適で長く使えるか
	20℃未満にならない
	箱形のシンプル建物
	コンクリートを中性化
	駐車場必要だ
	プラスエネルギー 公共庁

C グループ	
分類	意見
維持	木造 直しやすい
	大工の技術を活かした建築物
	使い方が変えられる
人口	将来に合わせる 人口減
	2040年 5,500人(小鹿野町)
省エネルギー	電気、石油、ガソリン 小鹿野のお金流出
	自給自足
	自家用水道
	毘沙門水の水をもってくる
	ソーラーパネル ペレット 再生可能エネルギー
-	クラブヴォーバン

イニシャル、ランニング
紫波町(岩手県)
ルーディツシュ村(オーストリア)
建物のコンパクト化
持続可能 SDGs
省エネ パッシブデザイン
フレキシビリティ